

# 交通しまね



島根県交通安全  
シンボルマーク

No.178

令和3年9月発行

発行：(一財)島根県交通安全協会・島根県交通安全活動推進センター

松江市打出町250番1 島根県運転免許センター内 TEL(0852)36-6338 FAX(0852)36-6362 ホームページ <https://www.shimane-ankyo.or.jp/>

## ～しっかりと まもるルールで ねがう安全～



島根県交通安全協会  
専務理事 榎原 優二

皆様には、平素から交通安全活動に御尽力を賜っておりますとともに、島根県交通安全協会の諸活動に深い御理解と御支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。さて、当協会は、交通の危険防止のための交通道德の普及、高揚を図り、もって交通秩序の確立と交通安全の実現に寄与することを目的として設立された団体です。

その沿革は、昭和21年に県内の各警察署ごとに運転者の相互親睦と法令研鑽を目的に結成されたことに始まり、その後、各地区に運転者会や交通安全協会が誕生し、昭和23年の統合により「島根県交通安全協会連合会」が発足しました。昭和26年に名称を「島根県交通安全協会」に改名し、昭和46年に法人格の組織を経て、平成24年の公益法人制度改革に伴い一般財団法人に移行し、70年余に至っています。

昨年の県内における交通事故の状況は、交通戦争と言われた昭和44年当時と比べると死者数は概ね7分の1まで減少し、全国で2番目に少ない状況となり、発生件数及び負傷者数も10年連続で減少傾向にあります。これもひとえに県民の皆様を始め交通安全活動に携わる方々の御尽力の賜であり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりなく、高齢運転者による事故や子供さんが犠牲となる悲惨な事故も以前として後を絶ちません。

私達が普段利用する道路では、日々多くの自動車や自転車、人々が往来し、交通事故は、県民の誰もが被害者にも加害者にもなるおそれのある身近な問題であり、安全で快適な交通社会を実現するためには、道路を利用する全ての人のマナーとモラルが大切です。

当協会では、県、県警察を始め各自治体、事業所、関係機関・団体等と連携して、地域、家庭、学校、職場などで交通事故を防止しようとする安全意識を高め、実践されることが重要であると考えております。

そして、自動車や自転車の運転者、歩行者が、それぞれ相手の立場に配慮し、思いやりの気持ちを持った行動をとることが求められています。皆様には、交通事故のない安全で安心な島根の実現に向けて、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当協会では、会員の皆様に対する特典として、「交通安全協賛店制度」を設け、本年度から県内約500店舗に加え、中国5県と九州8県の約6,300店舗で各種サービスを受けることができるようになることにも、「チャイルドシート」や「交通安全教育用DVD」の貸し出し、「優良運転者表彰」「交通傷害見舞金制度」「自転車用ヘルメット購入時の助成」などを行っています。引き続き、会員の皆様に対する各種サービスの充実向上に取り組んで参ります。

結びに、皆様の益々の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

# 高齢者の交通事故防止運動

令和3年度 交通安全県民運動

## 運動の期間

令和3年11月1日（月）から11月21日（日）までの21日間  
一斉行動日 11月1日（月）・11月18日（木）

## 運動の重点

- ① 高齢歩行者の安全の確保
- ② 横断歩行者の保護と早めのライト点灯
- ③ 高齢運転者の交通事故防止



## 自転車事故が増えています

### 『TSマーク（保険付帯）』

自転車安全整備士が点検・整備した普通自転車に貼付されるマークで、傷害及び賠償責任保険が付加されています。死亡、重度後遺障害に対し、最高1億円の賠償責任保険金等が支払われます。

保険の有効期間はマークに記載された点検日から1年間で、TSマークの看板のある自転車安全整備店で取り扱っており、点検・整備費（最低1,200円程度）が必要となります。

【TSマーク】



（島根県では第二種・赤マークのみ取り扱い）

第二種点検整備済  
TSマーク  
(3.5×5cm)

	補償内容	
傷害補償	●死亡	一律 100万円
	●重度後遺障害（1～4級）	一律 100万円
賠償責任補償	●入院加療15日以上の傷害	一律 10万円
	●死亡	限度額 1億円
被害者差支金	●重度後遺障害（1～7級）	限度額 1億円
	●入院加療15日以上の傷害	一律 10万円

全日本交通安全協会の  
自転車会員入会  
および  
サイクル  
安心保険加入  
ご案内

自転車は、  
ルールとマナーを  
守って安全に  
利用しましょう。



自転車会員に  
入会して、  
サイクル安心保険  
（自転車総合保険）に  
入ろう！

1か月あたり  
約103円～  
(税込、プランA000)

「野球場チーター」は  
サイクル安心保険のイメージキャラクターです。  
©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

Web加入がおすすめ！

Webでも、郵送でも、お申込みいただけます！



Web画面より入会！

<http://www.jtsa.or.jp/jitenyukai>

加入方法はページをご覧ください。

全国どこからでも！  
どなたでも入会できます。  
Webなら、24時間いつでもOK!  
クレジットカード払いでもOK!

一般財団法人全日本交通安全協会 全日本交通安全協会 自転車会員

## 自転車乗車用ヘルメットの購入助成

島根県交通安全協会では、ヘルメットを購入される際に、購入価格の一部を助成します。

令和4年3月までの期間限定

詳細は、島根県交通安全協会のホームページをご覧ください。



～ 自転車に 乗るならきみも 運転手 ～

## 令和三年度第一回定時理事会・評議員会の開催

島根県交通安全協会（大谷厚郎会長）は、6月15日に第一回定時理事会、6月23日に定時評議員会を松江市千鳥町のホテル一畑で開催しました。

### 定時理事会

「令和2年度事業報告」「令和2年度決算報告」「公益目的支出計画実施報告書」等について、専務理事等から説明の後審議が行われ、各議案とも全会一致で承認されました。

### 定時評議員会

「令和2年度計算書類」「理事及び監事の選任」「評議委員の補充選任」等について、専務理事等からの説明の後審議が行われ、各議案とも全会一致で承認されました。



### 役員（理事・監事・評議員）

代表理事	大谷 厚郎	監事	勝部 幸司
理事	三島 進	米谷 靖夫	
専務理事	高村 行延	評議員	加藤 恭浩
理事	布野 良夫	竹下 三郎	
	山代 裕始	黒川 民次郎	
	江下 芳久	澄川 照一	
	藤間 恵一	米沢 寿重	
	廣兼 義明	佐渡 充	
		久保田 茂実	
		本藤 浩志	
		秦 日出海	

## 優良二輪車安全運転指導員等全国表彰

令和2年度の優良二輪車安全運転指導員等表彰（全日本交通安全協会長賞）を、松江市 安達 憲司（アダチ輪業）さんが受賞されました。

安達さんは、指導員として二輪車運転者の実技講習や技術指導、原付免許取得時の実技講習に長く携わり、二輪車の安全運転活動に貢献されていることが評価されました。



## 横断旗の寄贈

令和3年4月7日、こくみん共済coop島根県推進本部（本部長 原田 圭介）様から、島根県交通安全協会（榊原専務理事）に「安全な街づくり」への社会貢献活動の一環として、子供さんが交通事故に巻き込まれないように役立てて欲しいと横断旗880本の寄贈を受けました。

この横断旗は、各地区の交通安全協会に配布し、通学（園）児の交通安全活動に役立てることとしています。



## 金一封の寄付

株式会社 丸三（代表取締役 羽手原 勉）様から、7月8日島根県交通安全協会（榊原専務理事）に交通事故防止に役立てて欲しいと、10万円の寄付を受けました。

同社は、安全・安心な地域社会の実現のために種々の社会貢献活動に尽力しておられ、交通事故を1件でも減らすための交通事故防止活動に役立てて欲しいと寄付されたものです。



交通安全協会は、交通事故を減らすために幅広い活動を行っています。

## 交通安全協会へのご加入をお願いします

～あなたの会費が、交通ボランティアの活動を支えています～

各地域における交通安全活動の取り組み状況です。  
皆さんの活動が、地域の交通安全の大きな支えと絆を作り出しています。



松江市

安全運転の呼びかけ



安来市

安全運転の呼びかけ



雲南地区

安全運転の呼びかけ



出雲市

飲酒運転根絶署名簿提出



大田市

交通安全大会



邑智郡

交通安全講習会



江津市

ランニングポリス



浜田市

ちびっ子お巡りさん委嘱



益田市

安全運転の呼びかけ



鹿足郡

安全運転の呼びかけ



島後

安全運転の呼びかけ



島前

交通安全教室

反射材を着用しましょう。安全協会では、各種反射材を扱っています。

## 交通安全協会会員の皆様にお知らせ

ご存じですか!?  
会員の方の特典

協賛店での割引制度

- ◎交通安全協賛店で商品等の割引が受けられます  
会員特典ガイド登載の協賛店で「交通安全協会会員証」及び「運転免許証」をご提示いただきますと、商品やレジャー施設等での割引特典があります。
- ◎会員特典ガイド登載施設等の例
  - 金融機関 ○自動車・自転車の販売店、整備店 ○ガソリンスタンド
  - 運送業・レンタカー ○温泉、ホテル、旅館 ○レジャー施設
  - 飲食店 ○土産店 ○文具・事務用品 ○衣料品、靴、靴店 等
- ◎県内の販売店等約500店

令和3年4月から、中国5県及び九州8県の  
全域の協賛店で利用可能になります。

詳細は、右のQRコードからご覧下さい!→

※QRコードは株式会社ウェブの登録商標です。

